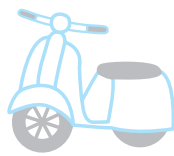


バイク・軽自動車 廃車手続きは 済んでいますか？



◇原動機付自転車(125cc以下)等の廃車手続き

内容	必要なもの	手続き場所
<input type="checkbox"/> 使用しなくなったとき <input type="checkbox"/> 他人に車を譲るとき <input type="checkbox"/> 町外に転出するとき	<ul style="list-style-type: none"> 所有者の印鑑 交付を受けた標識(ナンバープレート) 標識交付証明書 	役場1階 税務課
<input type="checkbox"/> 紛失してしまったとき	<ul style="list-style-type: none"> 所有者の印鑑 標識交付証明書 	
<input type="checkbox"/> 盗難にあったとき	<ul style="list-style-type: none"> 上記の紛失したときのとおり 警察に届け出をした受理番号、届出日、届出警察署名 	

*標識(ナンバープレート)紛失の場合は、弁償金として200円をいただきます。

軽自動車税(バイクや軽自動車)を所有している方にかかる税金は、4月1日現在の所有者に課税され、5月上旬に納税通知書を発送します。

既にバイク等を所有してない場合は、廃車や名義変更等の手続きを3月末日までに行わないと引き続き所有していることになり、課税されます。

なお、原動機付自転車(125cc以下)の手続きは町役

場で行えますが、その他の軽自動車等は次の場所での手続きを行ってください。

▼三輪・四輪(60cc以下)
軽自動車検査協会

☎(54)8825

▼二輪(125ccを超えるもの)
湘南自動車検査登録事務所

☎050(5540)

2038

◎問い合わせ 税務課

☎内線253・254

申告会場の案内

	税務署での申告	町での申告
申告内容	すべての確定申告	<input type="checkbox"/> 町県民税申告 <input type="checkbox"/> 簡易な確定申告(申告書A) ※住宅借入金等特別控除・各種譲渡所得・繰越損失・青色申告の方は税務署での申告をお願いします。
場所	平塚駅ビル6階ラスカホール (申告期間中は税務署での受付は行いません)	役場4階 第1会議室
受付期間	平成19年3月15日(木)まで 《土・日を除く》 ※ただし、ラスカホールの申告会場は3月27日(火)まで設置しています。	平成19年3月15日(木)まで 《土・日を除く》
時間	<ul style="list-style-type: none"> 申告書作成のアドバイス 午前9時~12時 午後1時~5時 申告書等の配布・収受 午前8時30分~午後5時 	<ul style="list-style-type: none"> 申告書作成のアドバイス 午前9時~12時 午後1時~4時 申告書の提出のみ(相談・確認不要の方) 午前8時30分~午後5時

「所得税」「町・県民税」
申告期限は**3月15日(木)**です！

確定申告と町・県民税の申告期限が近づいています。毎年、申告期間間近は大変混雑しますので、まだ申告が済んでいない方は早めに申告をお願いいたします。なお、確定申告書を提出された方は町・県民税の申告は必要ありません。

確定申告は税務署の会
場です。確定申告書Aについては、別表のとおり役場でも受付けます。ただし、住宅借入金等特別控除に係る方は必ず税務署へ申告してください。

◎問い合わせ 税務課
☎内線253・254

地域の伝統文化の保存・活用を図ることを目的に文化庁が進めている「ふるさと文化再興事業(地域伝統文化伝承事業)」の一環として、去る一月13日~14日に行なわれた中丸のセートバライの記録撮影を中丸町内会の全面的な協力のもと実施しました。

セートバライといえは、南下町や北下町を中心として行なわれる左義長(国指定重要無形民俗文化財)が知られています。郷土資料館も末永く行事が受け継がれていくことを期待しています。

なかでも中丸では、行事内容や道祖神小屋に古い形式を伝えており、民俗学的にも貴重なことから、映像記録化することになったものです。

作品は15分程度の普及版と60分程の記録版の2編を編集し、郷土資料館や学校等での保存・活用にも供する予定です。今後

◎問い合わせ
郷土資料館
☎(61)4700

中丸セートバライを 記録撮影



▲道祖神小屋でのお籠り